

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四街道市長 鈴木 陽介

市町村名 (市町村コード)	四街道市 (122289)	
地域名 (地域内農業集落名)	山梨 (川戸・向井・宿)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月2日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化や後継者不足により、将来的に担い手がいなくなり遊休農地の増加が懸念されるので担い手の確保が急務である。

・水田中心の地域だが、昭和30年代にほ場整備を実施してから現在まで実施していないため、機械の大型化など近代化に耕作条件を対応させる必要がある。

・耕作条件の悪い谷津田(小名木川沿い)は耕作者が将来いなくなってしまう可能性があるので、その利活用を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米を地域の主要作物とする。

担い手への集約を進めつつ、新規参入や新規就農者を積極的に受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86.52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	86.52 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

山梨地区の農地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため、農地の交換や移動を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
山梨地区は重点実施区域に位置付けられており、中心経営体等に農地の集約を目指すためにも、基本的には機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産効率の向上や農地の荒廃化を防ぐためにも、農地集積・集約化を図るため、基盤整備に取り組み、耕作しやすい農地を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募るとともに、新規参入者を積極的に受け入れる。また、新たな担い手となるべく、法人化を見据えた営農組織を立ち上げ集落営農の実施を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦・農用地

遊休農地発生防止のため、保全活動や畦畔、法面等の草刈を行う。

・水路

草刈り、泥上げを行う。また、必要に応じて水路付帯施設の保守管理を行う。

・農道

草刈りや必要に応じて側溝の泥上げ、路面の維持を行う。